

令和6年度第3回北名古屋市行政改革推進委員会 会議録

○ 会議概要

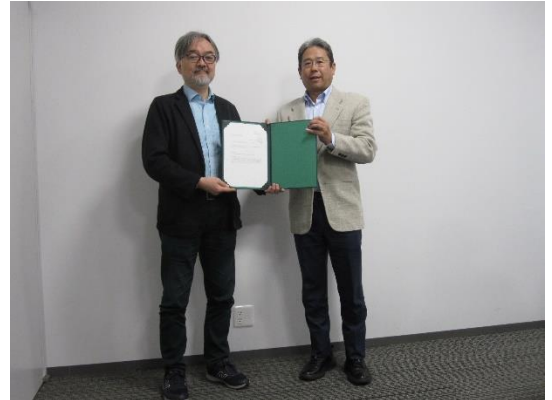
1 市長あいさつ

市長よりあいさつ

2 諮問

公共施設適正配置計画の策定について

市長より、行政改革推進委員会に対して諮問。



<事務局>

【資料1】について説明

<会長>

P.2の「必要な機能は維持しつつ、現状の公共施設の数や規模を将来的な人口や財政を見据えて見直す」が一番大事な部分であり、「必要な機能の維持」とあるが、質の向上を目指して欲しい。その時のニーズや求められている施策に合わせていく必要がある。

公共施設の再編は、量的・財政的には「縮減」するために行う。ただ、「縮充」という言葉もあり、減らしながら充実させていく考え方もしていかなければならない。

対象施設のうち、学校面積の占める割合はどのぐらいか。

<事務局>

約53%です。

<会長>

一番面積を占めている施設のユーザー（子ども）が今後減っていくため、学校施設をどうするかが適正配置計画の出発点になる。また、借地が多いことも北名古屋市の特徴であり課題でもある。

北名古屋市が人口密度が高い自治体2位となっているが、1位はどこか。

<事務局>

大治町です。

<会長>

P.9 同規模自治体との比較にもあるように、北名古屋市は比較的小さめな自治体であることが分かる。人口減少も緩やかであるなら、全国的にみると様々な意味で有利なのかもしれない。総合管理計画では、公共施設の目標削減面積をいくつに設定しているのか。

<事務局>

目標設定はしていない。本計画で数値目標を入れていきたいと考えている。

<会長>

財政や人口と見比べると、削減目標は大きくなってしまいが、将来の人たちが困ってしまうという事態は避けなければならない。

P.10「基本的な考え方」の中の、「ア 社会情勢などの変化への対応」の上二つの項目が適正配置計画を進める上での前提条件になっており、下二つの項目は、今後の予測や市民との合意形成を図りながら、今ある公共施設の検討を進めることを狙っている。

学校施設は、文部科学省で「個別最適な学び」という方向に動いており、それにより教育と建物がどう関係してくるのか考えなければならない。また、学校施設が一番大きい施設であるため、集約化や再編の種地になることが多い。その場合、雑居ビルにならないように、施設の使い方や機能・サービスの面などでコラボレーションさせられるかが大きな問題となる。複合化する場合、建物、機能だけでなく、運営体制も考えなければならず、行政の体制のことで、機構改革する自治体もある。なぜ複合化するのかという点について、単に費用面のことでだけでなく、面積や空間、機能に合わせて、どのような人材を利用するのか、組織はどういう体制とするのかまで考える必要がある。

適正配置と立地適正化の両方を連動するということが書いてあるが、そのことについて認識されていない自治体やあまり触れてない自治体も多い。公共施設の適正配置は、最終的に居住地再編につながる。将来の居住域を計画する際に、単に人口密度が高いということだけでなく、公共施設をどこに配置するかがとても関係してくる。とても大切なことであるので、今後議論する際にも忘れないようにしたい。

<A委員>

P.10「基本的な考え方」について、基本的には平時に充実した市民生活を送ることを目指す計画だと思うが、一方で緊急時・災害時に市民サービスがどうなるのかという内容も重要で、「イ」の項目に入っていることに違和感がある。平時と緊急時の対応が分けてあり、どちらもしっかりと考えているということが分かるようなたてつけが良いのではないか。

< B 委員 >

何年計画で、いつまでに何%削減するというような目標数字は何か予定しているか。

< 事務局 >

施設の改修スケジュールを踏まえて、40年間の計画期間を想定している。

< C 委員 >

人口における外国人割合が重要だと考える。公共施設の在り方も、どのような人が存在しているかで、大きく計画の方向性も変わってくると思う。そういう予測も必要で、在留資格の内訳もあった方が良い。

< D 委員 >

P.3で計画の対象施設に新しい施設は含めないとあるが、施設が無くなった際に機能がどこに移動するか、そのために新しい公共施設を作らなくてよいかということは計画の内容に含めなくてよいのか。

< 事務局 >

本計画では、例えば統廃合を行う必要がある施設が出た場合に、関連する公共施設の方向性は示すものの、具体的にどこに建てるというようなことは示せないと考えている。本計画では、まだ存在しない今後必要な施設について、建物をつくる方向性は示すが、その建物を見直すことは考えてないと言いたかった。まずは今ある対象施設について、どうするのかという方向性を示し、その中で40年間の維持管理にかかる費用シュミレーションをしていく予定である。

< D 委員 >

費用対効果のような指標で考えると、利用率が高くて改修費用が低いところは継続利用、利用率が低くて改修費用が高いところは廃止、のようなものが示されるイメージで良いか。

<事務局>

今のところ、費用対効果での示し方は考えていない。まずは機能の面から、サービスの必要性やどの施設でサービスができるのかを整理し、提案させていただく予定でいる。議論の中では、サービスの内容を変えたり、別の場所でそのサービスをした方が良いということもあるかと思われる。最終的には、必要面積やその建物の老朽度も踏まえて、改修工事等が必要なのかということとを議論していくことになるのではないかと考えている。

<E委員>

集約型都市構造とあるが、北名古屋市の場合は液状化や河川による洪水というのは考えられるが、沿岸部でも山間部でもないため、大きな災害リスクがあるのか疑問でもある。また、集約する場所は線路沿いなどの中心部であると予想されるが、集約型都市構造の考え方を積極的に進めていけるのか。

<事務局>

立地適正化計画は本市においても策定しており、コンパクトシティの基本的な考え方で、コンパクト&ネットワークという言葉がある。いわゆる集約拠点というある程度まとまった場所をいくつか作り、それをネットワークさせていくという考え方で、市内に濃淡をつけることは人口が減っていく中では必要なことである。災害についても同様で、災害リスクの高いところと低いところがあり、そういう視点から集約型都市構造の構築は必要であると認識している。

<会長>

インフラも含めて、公共施設の総量が多いとコストもかかる。そのため、インフラの恩恵を受けるエリアを小さくする必要があるというのも、今の日本の考え方になっている。D委員の発言がとても重要で、2つのものを1つにすると、1つ施設に空きができてしまい、そのコストをどうするかが問題になる。行政の手から離れない限り縮減したことにはならない。掛川市の場合も空いた公共施設をどうするか早く動くように答申した。

3 報告

公共施設におけるLED照明設備のリース導入結果について

<事務局>

【資料 2】について説明

<D 委員>

私の事務所も 7 年程前に照明器具を L E D に替えたが、同様に電気料金も下がった。外部に案内する際には、L E D は発熱をあまりしないので、夏場の空調負荷の低減にも寄与していると付け加えた方がよい。

<F 委員>

令和 5 年度と令和 6 年度で比べると、令和 5 年度が数量が少ないのに費用が高いのはグラウンドなどの高所の照明器具を交換しているためか。

<事務局>

具体的には、健康ドームのアリーナやグラウンド照明について、照明器具の単価が高いものを使用しているため高額になっている。

<F 委員>

センサー式のものに替えるという考え方はなかったのか。それによる点灯時間の削減効果もある。

<事務局>

今回はリース方式を採用しているため、あくまでも既存の照明器具部分を取り換えるという内容になっている。今後の改修工事等で検討していきたい。

<E 委員>

健康ドームについて、資料 2 - 2 のシュミレーションの数字と大きく乖離があるように思われるがなぜか。

<事務局>

シュミレーション上の照明器具の利用時間については、最大値でみている。特に健康ドームの場合、貸館ということもあり、実質的には利用されない時間もあるため、シュミレーションと乖離がある。

4 その他

<事務局>

本委員会における情報の取扱注意、会議資料のデジタル化、委員の後任、令和 7 年度の会議開催予定日、報酬について連絡した。

【閉会】